

実習施設Ⅱの要件として 本研修修了者が必置となりました！

平成19年12月、社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、介護福祉士養成カリキュラムが大きく変更されます。

その中で、実習施設については、①利用者の生活の場である多様な介護現場において、利用者の理解を中心とし、これに併せて利用者・家族との関わりを通じたコミュニケーションの実践、多職種協働の実践、介護技術の確認等を行うことに重点を置いた「実習施設・事業等(Ⅰ)」、②一つの施設・事業等において一定期間以上継続して実習を行う中で、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった一連の介護過程のすべてを継続的に実践することに重点を置いた「実習施設・事業等(Ⅱ)」の2つに区分されます。

実習指導者の資格についても、実習施設・事業等(Ⅰ)では、介護福祉士の資格を有する者又は3年以上介護業務に従事した経験のある者とし、実習施設・事業等(Ⅱ)では、介護福祉士として3年以上実務に従事した経験があり、かつ、厚生労働大臣が別に定める研修課程を修了した者（一部経過措置あり）となります。

本研修会はこの基準を満たしており、昨年度に続き平成23年度、日本介護福祉士会が厚生労働省の委託を受けて実施いたします。

実習施設において実習指導者となる皆様のご参加をお待ちしております。

<実習施設の要件>

【実習施設・事業等(Ⅰ)】

- 介護保険法その他の関係法令に基づく基準を満たす施設又は事業であって、介護福祉士の資格を有する者又は介護職員として3年以上の実務経験を有する者が実習指導者であることとする。

【実習施設・事業等(Ⅱ)】

- 介護福祉士の資格を取得後3年以上の実務経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたもの(以下「実習指導者講習会」という。)を修了した者が実習指導者であること。
- 実習における指導のマニュアルを整備するとともに、実習指導者を中核とした実習の指導の体制が確保されるよう、介護実習施設等における介護職員(常勤の介護職員とする。)の人数に対する介護福祉士の人数の割合が3割以上であること。
- 介護サービスの提供のためのマニュアル等が整備され、活用されていること。
- 介護サービスの提供の過程に関する諸記録が適切に整備されていること。
- 介護職員に対する教育、研修等が計画的に実施されていること。

(経過措置)

実習指導Ⅱの実習指導者については、平成24年3月31日までの間は、介護福祉士の資格を取得後3年以上の実務経験を有する者を実習指導者とすることができることとし、実習指導者講習会は平成24年3月31日までの間に受講すればよいこととする。

『経過措置』は今年度が最後です！

平成23年度 介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会 開 催 要 綱

1. 主 催 社団法人日本介護福祉士会 / 一般社団法人愛媛県介護福祉士会

2. 会場及び期日

会 場	期 日
愛媛県遺族会 みゆき会館 2階 大広間 〒790-0824 愛媛県松山市御幸1丁目476 TEL (089) 924-8965	平成23年10月17日(月)・18日(火) 24日(月)・25日(火)

3. 研修内容 別紙1プログラムのとおり

4. 参加対象 ①介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、現に実習指導を担っている者。
②介護福祉士として3年以上実務に従事した経験のある者であって、今後、実習施設において実習指導者となる予定の者。

5. 定 員 50名(先着順)
※申込多数の場合は、受講をお断りさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。
※基本的には先着順ですが、申込多数の場合は、実習施設・事業等Ⅱに該当するところを優先し、各事業所1名のみ参加とさせていただきますので、予めご了承ください。

6. 申込方法 別紙2申込書によりFAXまたは郵送で、本会事務局へお申込みください。(郵送される場合は、コピーをお送りください。)

7. 申込締切日 平成23年9月12日(月)(必着)【定員になり次第、締め切らせていただきます。】

8. 参加費用 参加費は、申込締切日以降に、事務局から受講決定通知を送付します。受講可能な場合は振込先の口座番号を通知いたしますので、受講費用等は必ず指定された期日までにお振り込みください。

参 加 費	会 員 20,000円(資料代を含む)
	非 会 員 31,000円(資料代を含む)

9. そ の 他 (1) 修了者には厚生労働大臣の定める研修を修了したことを認める修了証書を発行いたします。それにより実習指導者として登録されることとなります。
修了証書につきましては、後日発送となります。
(2) 本会会員は、日本介護福祉士会生涯研修制度のポイント発行をいたしますので生涯研修手帳をご持参ください。(16, 5ポイント)
(3) お申込みいただいた受講について、全日程(4日間)を受講していただくこととなります。受講途中の日程・次年度変更はできませんのでご了承ください。
(4) 遅刻・欠席のあった場合は、修了証書は発行いたしません。
(5) 昼食は各自でご準備ください。
(6) 一度納付された受講料は、キャンセル、欠席等、理由の如何を問わず返金できませんので、ご了承ください。

10. 問い合わせ先 〒790-0805 愛媛県松山市西一万町10番地2
「一般社団法人愛媛県介護福祉士会」事務局(担当/馬場)
TEL 089-987-8123 FAX 089-987-6047
URL : <http://www.e-kaishikai.net/> Mail : info@e-kaishikai.net
e-介士会ブログ : <http://kaishikai.blog137.fc2.com/>



(別紙1)

平成23年度
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修会
プログラム

(会場／愛媛県遺族会みゆき会館 2階「大広間」)

開催日	時間	科目	講師
10月17日 (月)	9:30~	受付	
	9:50~10:00	オリエンテーション	
	10:00~12:00	介護の基本(講義)	愛媛県介護福祉士会 会長 浅田 稔
	12:00~13:00	昼食	
	13:00~17:30	実習指導の理論と実際(講義・演習)	河原医療福祉専門学校 教員
10月18日 (火)	10:00~12:00	介護過程の理論と指導方法(講義)	松山東雲短期大学 教員
	12:00~13:00	昼食	
	13:00~17:00	介護過程の理論と指導方法(講義・演習)	
10月24日 (月)	9:00~12:00	スーパービジョンの意義と活用及び 学生理解(講義・演習)	今治明德短期大学／ 四国中央医療福祉総合学院 教員
	12:00~13:00	昼食	
	13:00~17:00	スーパービジョンの意義と活用及び 学生理解(演習)	
10月25日 (火)	9:00~12:00	実習指導の方法と展開(講義・演習)	河原医療福祉専門学校／ 聖カタリナ大学 教員
	12:00~13:00	昼食	
	13:00~14:30	実習指導における課題への対応(演習)	
	14:30~15:30	実習指導者に対する期待(講義)	愛媛県介護福祉士会 会長 浅田 稔